会だより

No. 124

平成12年1月25日

行 発

大野市議会事務局



二十一世紀議員交流会 開催

の問題について、熱心に協議しました。 終会館において大野・勝山・和泉の議員が 員交流会」と銘打ったこの交流会は、 「二市一村」にちなんで、「二十一世紀議 堂に会し、奥越二市一村の当面する共通 平成十一年十二月一日、多田記念大野有 地方

科会では 回りで開催することとなりました。 いて説明の後、三分科会に分かれて、各分 ことを目的としており、今後も各市村持ち しながら、地域住民の福祉増進に寄与する まず、全体会が行われ目的や会則等につ

第一分科会 環境美化とごみ等のポイ 捨て条例化について

第二分科会 広域高速交通体系の整備

について と観光及び産業の振興策

第三分科会 二市一村の連携強化につ

のテーマで討議が行われました。 が報告されました。 分科会での討議内容について集約した意見 また分科会の後、全体会を再開して、 各

意義な交流会でした。 するためには貴重な情報交換の場として有 今後とも二市一村が広域的な視野に立 連携意識を深めながら地方分権に対応

第305回 12月定例会

题第15件运 题定。可效。承题。同意

第305回定例市議会は12月8日に開会され、理事者から提出された議案15件を審議しました。

初日は、会期を21日までの14日間と定め、前回より継続審査となっていました、平成10年度の各会計の決算認定を行い、引き続き平成11年度一般会計補正予算案をはじめとする11議案についての提案理由説明が行われました。

13日には、一般質問が行われ、

本田 章 (市誠会)、米村輝子(優風会)

村西利榮(市誠会)、榮 正夫(日本共産党)

坂元千秋(公明党)の5議員が、

また、14日には、

谷口彰三(市誠会)、浦井智治(日本共産党)

兼井 大(市誠会)、松田信子(優風会)

高岡和行(無)の5議員が、

それぞれ質問に立ちました。

質問終結後、陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の21日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案 11件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。

最後に監査委員の選任、教育委員会委員の任命に関する追加議案2件に 同意しました。

また、皆さんから提出された陳情の審議結果は、別掲のとおりです。

審議日程

8日 本会議(会期の決定、

決算特別委員長報告 質疑・討論・採決、 議案上程、提案理由 の説明)

9日

~ 休 会

12日

13日 本会議(一般質問)

14日 本会議(一般質問、

陳情上程、

各案件委員会付託)

15日 委員会(産経建設)

16日 委員会(民生環境)

17日 委員会(総務文教)

18日

~ 休 会

19日

20日 委員会(中部縦貫自動車道 整備促進特別委員会)

21日 本会議(各委員長報告、

質疑・討論・採決、 追加議案上程、採決)

第七十号	第六十九号	第六十八号	第六十七号	第六十六号	第六十五号	第六十四号	第六十三号	第六十二号	第六十一号	第五十九号	第五十八号	議案番号	議
工区請負契約の締結について赤根第一汚水幹線管渠埋設工事第四	する条例案大野市税賦課徴収条例の一部を改正	条例の一部を改正する条例案大野市一般職の職員の給与に関する	例の一部を改正する条例案大野市職員の育児休業等に関する条	大野市健康保養施設設置条例案	正予算(第二号)案平成十一年度大野市水道事業会計補	会計補正予算(第三号)案平成十一年度大野市下水道事業特別	業特別会計補正予算(第二号)案平成十一年度大野市農業集落排水事	業特別会計補正予算(第一号)案平成十一年度大野市国民健康保険事	算(第四号)案平成十一年度大野市一般会計補正予	算認定について平成十年度大野市水道事業会計の決	について平成十年度大野市歳入歳出決算認定	件	
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	認定	認定	結果	



いたものを、

ついて 地 方 分 権 括 法

始まると考えるが市長の心構え 成功の重要な鍵を握っている。 改革を担っていけるかが、その 地方公共団体自らが、 年四月一日から施行されるが 本当の意味での自治体間競争が 分に認識し、 の意義と地方分権の必要性を十 地方分権一括法が平成十二 主体的・積極的に 地方自治

ちづくり・暮らしづくりなどの 観点から見て、地域づくりやま に変えていくことにあると考え 施策を住民主体の望ましい方向

日頃から「自分達のまちは、

に

分権改革の目的は、 住民の

のであると確信している。 市政運営に取り組んできた。地 の考えで、今まで先取りをして 自分達の手で良くしていく」と 方分権は制度的に確立されたも これまで国や県に頼りすぎて 団体自治・住民自

第

七

十 二

号

監査委員の選任について

同

意

第七十

号

正予算(第三号)) で予算(第三号)) で予算(第三号)) であることについ

承

認

これからの市政運営に取り組ん り良いものに変え、自治体の発 そが、これからの地域社会をよ 合って総力で取り組む自治体こ も一層拡大されることになる。 体の「自ら治める」責任の範囲 拡大され、それを展開する自治 る自己決定・自己責任の範囲も ことだと考えており、住民によ 治の再確認という、本来の地方 展に結びつくと認識しており、 自治の本旨に則したものに戻す 地域の課題に住民と手を取り

計画を伺いたい。 現在までの取り組み状況と平成 十二年四月一日施行までの作業 分権法の施行に伴う、市の

答 市町村の事務の約半分を占 えていたが、対応できるのか。 の条例改正案が上程されると考 めて、十二月定例会にいくつか 付けられることになった。 めている機関委任事務制度は廃 ·村が処理する事務として位置 また、市民への周知期間も含 現行事務は、すべて市

どうか。

行までの計画については、 現在までの取り組み状況と施 地方

> 集の整備に万全を期すため、県 はあるが、改正条例案は平成十 正 作業を行っている。 例規の洗い直しと法令との突合 会を開催し、現在各課において して、八月に全庁で打ち合わせ の説明会や各種情報などを基に みえてきたことに伴って、例規 分権一括法の内容が、具体的に この一括法を受けた政省令改 一の詳細な情報は、遅れ気味で

> > 第

七

+ 三号

えている。 変わるものではなく、スムーズ 事務の内容が、それほど大きく 権の施行は、従来の行政組織や 出するよう準備を進めている。 二年三月定例会に一括して、提 に分権へ移行ができるものと考 なお実務面からみて、地方分

部分はほとんどなく、市民への えると思っている。 周知や対応も今までと同様に行 課したり、負担を求めたりする たに権利を制限したり、義務を また住民に対しても、 今回新

に対する研修は は必要不可欠と考えるが、 治の全体像を理解しておくこと 括法の改正内容や新しい地方自 個々の職員が、地方分権 職員

受け止めているか。

が、この基本理念をどのように

める」責任が拡 については、自 答 職員の研修 大されることに 「自ら治

> 会の実現を図る」となっている 個性豊かで活力に満ちた地域社 の向上に取り組んでいきたい。 や創造能力・法制執務能力など 団体の自主性・自立性を高め、 べき役割を明確にし、 問 地方分権推進の基本理念は 競争に対応できる政策形成能力 改革を促進しながら、自治体間 万全を期す努力をしている。 自に実務研修を実施するなど、 開催するとともに、庁内でも独 全職員を対象に三回の研修会を 成は最も重要であると認識して 国と地方公共団体とが分担す これまで外部から講師を招き 今後とも、 分権時代を担う職員の養 絶えず職員の意識 地方公共

個性的で総合的な行政システム 域の個性を尊重する住民主導の 割り・画一行政システムを、 おける生活者や納税者の観点か に変革することにあり、 ては、従来の中央省庁主導の縦 答 地方分権の基本理念につい 地域に 地

教育委員会委員の任命について くりに変えることである。 らみた地域づくりや、 同

意

力量が問われることであると強 変わらなければならないと考え ており、市町村の見識・意欲 な自治体である市町村の姿勢が そのためには住民に最も身近

定権が拡充されることであり と取り組みはどうするのか。 加を保障するための行政の責任 地方分権は市町村の自己決 住民の自己決定権・攻治参

ればならないと考えている。 くりと暮らしづくりに努めなけ 業との連携・協力による地域づ 情報を公開し、行政と住民・企 の住民の広範な参画を要請し の基本を見直し政策形成過程 そのためには、仕事の在り方

層拡大することになる。

「自ら治める」責任の範囲が

開発・人材育成に取り組んでい 員制の拡充や一人一委員制の導 画・立案に当たっては、公募委 入を図るとともに、 また、各種の施策・事業の計 職員の能力

きたい。

について平成十二年度予算編成

間 提案理由の説明の中で「平成十二年度予算編成に当たって成十二年度予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中にも新しい世紀に夢の持てる予算編成の基本的な考え方とその目玉は何か。

大事な年である。 大事な年である。

このような状況下、新しい世とのような状況下、新しい世とりを推進することであり、先くりを推進することであり、先くりを推進することであり、先くりを推進することであり、先くりを推進することである。からことであると考えている。

しかし長期的な景気低迷が続く経済状況の下、税収の伸びはく経済状況の下、税収の伸びはであるため財源の確保に苦慮しており、厳しい予算編成を強いられるものと考えている。

ては、各課の見積書を整理する事務作業を進めている段階であり具体的に挙げにくいが、予算編成に当たっては、行財政運営の基本である健全財政の維持にの基本である健全財政の維持に化・第四次大野市総合計画も視化・第四次大野市総合計画も視野に入れ、限られた財源を有効野に入れ、限られた財源を有効野に活用するよう、投資効果・必要性・緊急度・優先順位などを要性・緊急度・優先順位などを被合的に検討し、事務事業を精総合的に検討し、事務事業を精

いきたいと考えている。ついては、積極的に予算化してを持てる目玉となるべき事業にを持てるの中でも、未来の大野に夢

ついて 木枯れに

問 市街地の水枯れについて、 現状の把握と例年との比較、ま 現状の把握と例年との比較、ま 引き起こしたものとは考えられ がいか。

の協力をお願いした。
一月に「地下水位は、平成十一日
節水協力依頼の基準」に基づき
には警報を発令し、市民に節水
には警報を発令し、市民に節水

九メートル、最低が四月九日の年は最高が八月十八日の三・○春日観測井の水位は、平成十

大・八一メートルであった。 平成十一年は最高が八月十七 日の三・六二メートル、最低が 十一月二十七日の七・六二メー トルとなっており、平成十年の 最低水位は別として、ほぼ毎年 最低水位は別として、でいる。

番号

件

名

提

出

者

結果

陳

情

(1)

審

議

結

果

また、公共下水道工事や他の原に、周辺に三カ所の監視出の際に、周辺に三カ所の監視出工事を設けて、常時監視を行って戸を設けて、常時監視を行ってアを設けて、常時監視を行って

なかったものと考えている。 等による市街地全体への影響は 時である平成九年度と、工事 間中の平成十一年度の地下水動 度である平成九年度と、工事期 度である平成九年度と、工事期 度である平成九年度と、工事期

統廃合について公立幼稚園・保育園の

問 公立幼稚園・保育園の統廃 合の問題点と国・県の行政指導 の有無について聞きたい。 数は二千九百人で、現在はこれ と比較すると約九百人減少して と比較すると約九百人減のして おり、少子化現象が如実に現れ ている。

比較すると六割減少しており、幼稚園児総数では、十年前と

<、工事 地下水動	事の前年	を行っての監視井	世段二事で他の	繰り返しはぼ毎年の)
陳情十二号	陳情十一号	陳情十号	陳 情 九 号	陳情八号	
一つれて一市道の拡幅改良に	格お願いについて既存農道の市道昇	について 既存道の市道認定	書のこのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	運営に係る陳情	

上中野区長

鈴木康雄

採

択

鍬掛区長

吉田成

外一名

採

択

代表者 荻野芳昭 童苑 八表者 荻野芳昭

継続審査

会長 真田光治 会長 真田光治

継続審査

特に公立幼稚園は平成二年をピークに減少し、定数の二二・九ついては、大野市第二次行政改ついては、大野市第二次行政改ついては、大野市第二次行政改学校教育審議会から「集団の中学校教育審議会から「集団の中で子を育てる」という教育的観点から、少なくとも一クラス十人ないし十五人は必要であると人ないし十五人は必要であると人ないし十五人は必要であるとの答申が出ている。

する園も生じている。の答申が出ており、すでに該当の答申が出ており、すでに該当を大幅に下回り、教育効果を考

また、平成十年には適正規模

一方、公立・私立保育園の総 園児数は、十年前と比較しても 園児数は、十年前と比較しても で見ると、昭和五十二年を に置や統廃合の必要性が求めら にでに適正配置や統廃合を考え にじた適正配置や統廃合を考え にじた適正配置や統廃合を考え にじた適正配置や統廃合を考え では方向性を定めたい。

考えている。

考えている。

考えている。

考えている。

採

択

下麻生嶋区長

中村義則

商 店 街 振興につ (1 7

ちなか観光拠点施設の整備に努 事業や平成大野屋を核としたま の石畳舗装による歴史の路整備 置付けており、七間や寺町通り 問 遺産の残る商業ゾーンとして位 答 まちなか全体を文化・歴史 市長の率直な思いを聞きたい。 今後の商店街振興に対する

観光面からの各種イベント等へ 店街振興組合が実施する商業・ 路灯などの環境整備事業や各商 ル型

(市街地空間活用型)

住宅 かの居住人口を増やすインフィ 周辺整備計画をはじめ、 かの商店街に消費者を引き戻す の積極的な支援を行い、まちな の整備に取り組むとともに、街 一方、市街地の魅力ある亀山 まちな

起爆剤としたい。

携を図りたい。 きるよう、関係機関・団体と連 あふれた特徴ある商店街づくり 域の商店街には、大規模店舗に 等の利便性を図るためにも、地 向けさせ、 消費者ニーズの多様化や嗜好 今後とも各商店街が地域に調和 を目指す努力を期待している。 域に愛され、魅力と活力に満ち ない持ち味を醸し出し、真に地 高齢化が進展する現在、高齢者 ると考えている。しかし少子・ 市外への購買指向を再び市内に した独自の魅力を十分に発揮で (しこう) の変化にも対応し また、郊外の大規模店舗は、 消費の拡大につなが

二百八十万円を交付している。 九年度は三件、本年度は二件 の利用状況と成果を聞きたい。 申請があり、 空地・空家対策の助成制度 平成八年度は一件、平成 補助金として

横町商店街街路灯 等であり、 帯電話等の販売ま 売・娯楽関係・携 飲食関係・菓子販 できたと考える。 見られ集客面でも 達成し、賑わいも 業の所期の目的を の事業者も女性事 たギャラリー喫茶 役を担うことが 該当事業者は、 いずれ

介護保険制度について

換算で九人となっている。 勤ヘルパーが八人、非常勤ヘル 会へ委託して実施しており、常 遣事業は、大野市社会福祉協議 護保険制度が始まるが、ホーム 問 ヘルパーは確保できるのか。 ーが二人となっており、 現在老人ホームヘルパー派 平成十二年四月一日から介 常勤

ある。 なかったことが、大きな要因で 度のヘルパー供給目標値は常勤 保健福祉計画では、平成十一年 は利用者が見込みに対し増加し 換算で二十七人となっている。 しかし、目標値を下回ったの

数を約三十人と見込んでいる。 成十二年度の常勤ヘルパー必要 となるが、現時点の試算では平 確保のための方策を定めること の見込量および供給量と併せて 険事業計画において、サービス 利用需要が伸びると予測してお 必要数の確保については、サ 現在策定中の大野市介護保

> や利用料の減免制度を設ける考 問 低所得者等に対する保険料

平成五年度策定の大野市老人

介護保険制度が施行されると

きるものと考えている。 えはないか。

町村は条例で定めるところによ その後の給付と負担の在り方に 間は二分の一を軽減することが 収を猶予することができる」と 保険料を減免し、またはその徴 保険料の減免規定があり「市 また、介護保険法第一四二条に 減される仕組みになっている。 受給者・住民税非課税世帯は軽 られ、生活保護や老齢福祉年金 料は所得に応じて五段階に分け ついては方針が定まっていない。 国において示された。しかし、 間徴収しないほか、その後一年 歳以上の保険料については半年 答 平成十二年四月から六十五 介護保険制度で高齢者の保険 特別の理由がある者に対し

している。 にする市町村が多いものと認識 の扱いについても税と同じ扱い 法を準用する部分が多く、減免 保険料は徴収面において地方税 しかし、介護保険法に定める

ることを検討している。 する減免規定に準じた扱いとす 野市国民健康保険税条例に規定 いことから、当市においては大 康保険制度と類似する部分が多 また、介護保険制度は国民健

カ所程度見込んでおり、

市内の

ビス事業者の新たな参入を三

て、十分利用者の増加に対応で ヘルパー有資格者の活用も併せ

方利用料は、

介護保険制度

なっている。 で被保険者は受けたサービスの ○パーセントを支払うことと

ることとなっている。 通常の上限額より低く設定され る。この制度は低所得者の場合 額介護サービス費支給制度があ ように一定額を超えた利用料に ついては還付を受ける制度、 このため国民健康保険と同じ 高

置がされることになっている。 きるなど、低所得者に対する措 保護世帯の低所得者層では、 付を受けることができるのに対 円を超える利用料について、還 ついての還付を受けることがで 額一万五千円を超える利用料に の被保険者は月額三万七千二百 現在国の審議によると、通常 老齢福祉年金受給者・生活 月

ることとなっている。 金との整合性について配慮され 利用料についても、従前の負担 特別養護老人ホームの入所者の また、経過措置として、現在

ある。

ている低所得者の利用料につい 減することが示されている。 ホームヘルプサービスを利用し て、当面三パーセント程度に軽 このほか、国の特別対策では

ることは考えていない。 のところ独自に軽減措置を講じ いるので、 変緩和措置を講じることとして 者への配慮をしていることや激 このように制度の中に低所得 当市としては、現在

ついて 今 後 の 農 業 政 策 に

思うがどうか。 施策に取り組むことが必要だと 団化を進め、適地・適作型農業 込みに対する打開策として、集 落や大幅減反による所得の落ち 自主流通米の急激な価格下

業経営を確立したい。 益性の高い、活力のある水田農 産作物を適切に組み合わせた収 品質向上施策を展開し、 高品質のソバの生産奨励・米の モ・ナス・花き等の生産拡大・ 当市の特産品である里イ 米と特

状況はどうか。 中山間地域等所得補償直接支払 問 「新農業基本法」における い制度に対する事務の取り組み

保の支援策が打ち出された。 条件に関する不利を補正するた 継続を目的として、農業の生産 めに、急傾斜地等多面的機能確 答 この制度は、中山間地域等 における適切な農業生産活動の

定の内容等を説明したい。 直接支払い制度の概要・集落協 説明会において、中山間地域等 予定している地区別の生産調整 当市では、平成十二年二月に

協定締結を行いたい。 対象面積の確定作業や集落 新年度予算が決まり次

> すべきものと定められている。 廃棄物であり、「廃棄物及び清 個々に焼却や野積みで対処して 前から問題となっており、現在 自らの責任において適正に処理 掃に関する法律」では農業者が いる。農業用使用済資材は産業 答 里いものマルチの処理は以 業廃棄物の処理をどうするか。 廃棄物や期限切れ農薬などの農 フィルム・塩ビ類等の農業資材 農作で使用したビニール

務的な調整を図っている。 で取り組みを行うよう、現在事 農協であるため、奥越二市一村 しかしJAテラル越前は広域

処理を行いたい。 を検討の後、農協・農業者が中 心となり年に一、二回程度回収 この協議会では適正処理計画

平成十一年四月に広域合併

いて市村で差異が生じている。 べきではないか。 業に対する支援は、補助率にお 答 JAへのソフト・ハード事 したJAテラル越前に対する、 二市一村の補助金の率を統一す

は先送りとなった。 協議を行ったが、補助率の統 JAと補助金の在り方について 平成十一年七月に、関係機関

管内において農業者が利用する このため基本的には、 大野市

係者と協議を重ねていきたい。 たい。なお統一化は今後とも関 益面積の比率により補助を行い がる施設については農業者の受 助を行い、また二市一村にまた 施設については従来どおりの補

救済について 商エローン被害者の クレジット、サラ金、

いるのか。 害の実態をどのように把握して 融資や違法な取り立てなどの被 えるが、法定制限利率を超えた に全力をあげる必要があると考 行政としても被害者の救済 市民の命と生活を守るため

協議会を設置するため準備を進

当市でも、農業関係者で推進

いるのか。 被害者を救済する対策を考えて また、相談窓口を設置して、

よる商品の販売契約の苦情がほ 容は、訪問・電話勧誘・通信に 増加していると推測される。 るいは商工ローン等の被害は 答 最近クレジットやサラ金あ バブル崩壊後の経済不況により 生活環境課に設置してある大 市消費者センターへの相談内

法律の無料相談を行っている。 が相談業務を、また弁護士会が ラ金については福井貸金業協会 要とするため、クレジットやサ であり、法律的な専門知識が必 相談は金銭貸借に関する内容

> を行い、違法な契約や取り立て 商工会議所が窓口となって相談 は、警察に相談するよう指導し 方、 商工ローンについては

測されるが、現在当センターへ の相談はない。 商工ローンの被害者はあると推

活の安定と保護の立場に立ち、 たいと考えている。 敏速な対応と適切な指導を行い による相談については、 市民生

二十一世紀を担う人づ くりについて

問 に渡すことはできないのか。 子どもに手紙を書き、 出生時に両親が一人ひとり しい成人式の企画とし 成人の日

提案であるが、新成人の意向や 画や記念品等を検討している。 た人材育成は考えているのか。 にどのように協力するのか。 紀メモリアル(記念)事業とし ら一月一日にかけての二十一世 による実行委員会を設置し、企 答 市主催の成人式は、新成人 た若い世代が企画するイベント て何かイベントはないのか。ま 二〇〇一年十二月三十一日か 特に行政・民間の垣根を越え 出生時の手紙は、大変斬新な

とんどである

ている。

また、クレジット・サラ金

今後、このような金銭の貸借



関係者の意見などを聞いて検討 したい。

考える。 来を祝うことは大変意義深いと 返り、輝かしい二十一世紀の到 市民と二十世紀の歩みを振り 二十一世紀記念事業は、多く

らが手づくりのイベント、特に イベントに期待したい。 ふれるアイデアと行動力による 二十一世紀を担う若者の魅力あ 市民の英知を結集し、 市民自

たい。 るリーダーの育成に努めていき 塾や大野明倫館事業を開催し、 遣するとともに、越前大野平成 であり、職員の資質向上を目指 自主的に地域づくりに取り組め して長期的・継続的な研修に派 民一体となった取り組みが重要 また人材育成については、官

力の実態について 大野管内における労働

るいは失業者数、 問 代・産業・性別などの現状はど また、求人倍率はどのような 当市管内における失業率あ またその年

状況なのか。

沯 氏(71歳) (上打波第17号15番地)

監査委員の選任に同意

案

事

件

数は五百六十五人で、 の雇用状況は、常雇用の求職者 パーセントとなっている。 平成十一年九月末現在の市内 求人倍率

北陸ブロックでは男女で三・ 女性が四・五パーセント、また るが、全国では男性が四・六、 のみを特定することは困難であ 発表している数値のため、当市 が全国を十ブロックに区分し、 答 失業率については、総務庁

また、国の制度である四十五

さらに関係機関と連携を密にし ながら、雇用や就業機会の拡大 付される、特定求職者雇用開発 者を雇用した場合に事業者に交 歳以上の中高年齢者や心身障害

は○・九で、パートタイマー 含めると一・一三である。 雇 用 情 勢

に つ 1) て

を

者が多く、全体の六八・七パー の運転手や繊維関係職種の希望 二十五歳未満 六十七人 ス関係、大工・左官、自動車等 となっている。 二十五~三十四歳 百人 五十五歳以上 百九十五人 三十五~四十四歳 十五~五十四歳 また、年代別求職者数は、 一方、産業別では事務・技術 販売・営業を含めたサービ 百二十六人 七十七人

ていない。 会均等法の施行により分析され セントを占めている。 性別については、男女雇用機

事務・住宅サービス科コースや 答 大野地域職業訓練センター 支援策をどう考えるか。 者の能力開発等に対する、 用促進奨励金制度の活用を図り 役立てることや中高年齢者等雇 各種講座等を実施し、再就職に において、認定職業訓練のOA 問 今後、新規雇用創出や労働 行政

に取り組みたい。 成金制度等を活用するなど、

幅

行ってきた。 の拡大を図るため懸命な努力を おいては工業の振興・雇用機会 て困難な状況にあるが、当市に 答 企業誘致は、全国的に極め 企業の地元採用状況はどうか。 成金を交付しているが、これら し、市は工業振興条例により助 ジェフティなどの誘致企業に対 問 ニチコン・トリネックス・

員として採用されている。 況は、新規九十一人すべて正社 用の場の創出につながった。 それぞれ中据・中野・青島工業 年までに地元企業を含め四社が これら企業の地元雇用者の状 地に立地・増設し、新たな雇 その結果、平成九年から十一

向きに取り組んでいる。

ている。 新たな雇用の場の創出に貢献し 用を第一と考え、当市における 市外が十五人で、企業は地元雇 居住地別では市内が七十六人

を図る対策はあるのか。 士などの増員による雇用の拡大 ホームヘルパー・消防士・保育 が不足しているように思うが、 らしや安全を守る分野等の人員 はどうなっているのか。また暮 市内事業所のリストラ状況

ハローワークによると、

亚

るが、依然厳しい状況である。 二百九人で前年より減少してい 用特別交付金が創設された。 成十一年国において緊急地域雇 あるが、現状に対処するため平 成十一年度のリストラ対象者は ては、民間による雇用が基本で 雇用や就業機会の創出につい

職員等の増員等、それぞれの関 は、 図っているところである。 事業を取り入れ、雇用の創出を 現在県において実施されている 係機関が現状を踏まえながら前 緊急地域雇用特別基金事業補助 設耐震性能等調査事業などに、 さらに、公的な雇用について また、当市においては学校施 介護保険関係・教員・消防

は平成十三年度の予算に反映し

には決定し、具体的施策の展開

たいと考えている。

また、審議会への女性登用は

男女共同参画社会構築 について

計画の進ちょく状況はどうか。 問 ているか。 後における事業計画はどうなっ また、男女共同参画計画策定 現在までの、 男女共同参画

成に取り組んでいる。 部長とする大野市男女共同参画 答 「力強く・やさしく・美し 推進本部を設置し、プランの作 展開が必要と認識し、市長を本 女共同参画社会に向けた施策の い大野」の実現のためには、男

進めており、平成十一年度末ま の確保としてその素案づくりを 意識の改革・環境の整備・生活 結果の分析を行い、基本目標を 千五百人にアンケートを実施 るワーキンググループは、市民 なおプランは平成十二年十月末 でには推進本部に報告したい。 なお実質的にプランを作成す

聞きたい。 図るため市の取り組みについて 女性の農業経営等へ参画促進を プランの中で十分検討したい。 男女共同参画社会に向け、

占め、実質的な農業の担い手と 女性が千四百二十一人と六割を 二千三百二十四人で、そのうち なっているのが現状である。 答 大野市の農業 従事

合への補助・農村婦人グループ 体験交流休養施設や朝市出荷組 画促進を図るため、JA女性部 およびこれに関する活動への参 への助成等行ってきた。 への支援をはじめ、花づくりの これまで農村女性の農業経営

定の中で審議し、 進指針を踏まえ、 境整備を図るためには、国が提 会参画の促進に取り組みたい。 示した農山漁村男女共同参画推 今後、農村地域の活性化・環 市のプラン策 農村女性の社



対する県の補助金制度生ゴミ電気式処理機に 活用について

るが、これを活用する考えがあ に対する補助金制度を設けてい 県は、 生ゴミ電気式処理機

環型社会の構築で示す事業効果 受けられないのでは、 合っているとの意見もある。 ポスト容器の方が地域の実情に で、電気式の処理機よりもコン 減量等推進審議会での検討の中 ことについては、大野市廃棄物 っては不利益になることや、循 しかし、県が行う補助制度を 電気式処理機の補助 市民にと

県の補助制度を取り入れる

の二つの補助制度について併せ 電気式処理機とコンポスト容器 が環境に優しいので市としては 機よりも、 電気エネルギーを使用した処理 て検討している。 制度の導入を検討している。 ただ、環境面を配慮した場合 コンポスト容器の方

がどうか。 率が低いのではないかと考える ミが占めており、生ゴミは七、八 はゴミの五〇パーセントを紙ゴ パーセントと少なく、この収集 パーセント程度であるが、当市 県内の生ゴミの量は三〇

多くが自家処理をしている関係 当市は田園都市であり、市民の 生ゴミの比率を比較した場合、 から一番低い値である。

各市の平成十年度における

と考える どから、資源物としての古紙回 源物として集団回収する量と、 収量は相当高くなっているもの 市が水曜日に収集している量な また、古紙類については、資

市は一八・二パーセント、平成 成九年度の県全体の平均が一四 なっている。 パーセントであるのに対し、当 リサイクル率については、 -年度は二○・六パーセントと 亚

向けて取り組んでいきたい。 民とともに循環型社会の形成に サイクル推進に重点を置き、 今後とも、ゴミの減量化とリ 市

ついて 地域医療計 画の推進に

状はどうか。 を増設するとなっているが、現 また、地域医療計画では小児科 小児科への来所者数はどうか。 問 休日急患診療所における

要性が課題となっている。 を占めており、小児科独立の必 診療を行い、全体の約三分の 答 現在小児科は内科に含めて

るか。 児科の新設は、県と医師確保等 急救命士の状況はどうなってい 含め、今後鋭意取り組みたい。 り、常勤医師の受け皿づくりも 中でできる限りの対応をしてお 在は休日急患診療所医師配置の 年小児科の専門医が少なく、現 を含めて協議をしているが、近 なお、地域医療計画による小 高規格救急車両の整備や救

急車は四台であり、このうち している。 救命士が処置できる機器を搭載 台が高規格救急車として、救急 大野地区消防組合所有の救

救急救命士が処置できる。 備えており、 社会保険病院等の四医療機関に 受信機を休日急患診療所・福井 心電図等の最新医療機器は、 また救命士は、 医師の指示により 本年十月に

> 格者を増員して、救急搬送体制 務を行っているが、さらに有資 に万全を期したい。 八増員して、現在六人体制で業

生会病院との医療体制について

市内で応急処置後の転送が五人 である。また直接搬送は四十五 人で前年に比べ大幅増である。 十四人で、転院搬送が二十四人 福井社会保険病院への搬送は七 なお済生会病院は、

について

大野市地域情報化計

画

科医の在宅待機体制を取ってお 視野に入れて、 患対策として当直医と内科・外 は二十六人となっている。 福井社会保険病院は、休日急 休日急患診療所との連携を 奥越の中核的病

教育委員会委員の任命に同意 治 東 方 男 氏 (60歳)

(中津川第23号9番地)

院として努力する意向である。 群輪番制の病院として整備を進 :画で、救急体制における病院 さらに平成十一年、

県の医療

福井社会保険病院および済

に向け働き掛けたい。 同病院と協議を行い、 める計画もあり、奥越保健所や

早期実現

は百十三人、応急処置後の転送 平成十一年十一月末までの 転院搬送

問

インターネットの有効的

じた意見聴取などにより、 等を開催できないか。

を図りながら分野ごとの情報化 四次大野市総合計画との整合性 答 市民・事業所へのアンケー 施策を検討したい。 市民の意向・要望を把握し、 の実施やインターネットを通 広く 第

用を図りたい。 ターネット情報発信基地を構築 は、二千年を契機に独自のイン し、行政のあらゆる分野への活 特にインターネットについて

化なども含めて検討したい。 研修・教育や産業の育成・活性 なす能力)の向上を図るための リテラシー(情報機器を使いこ の中では、市全体としての情報 また、大野市地域情報化計 画

礎的な知識を修得できる講習会 チャー精神を育成するための基 協力して行えないか。またベン 活用を地元商店街・企業等と

平成十年度歳1 入歳出決算を認定

次のとおりです。 決算特別委員会から出された要望・意見は、

●歳入について

市民税等市税全般をはじめ、

臨み、計画や予算規模について 収入金に対する現状把握を的確 平性を基本として、今後とも未 あると思慮されるが、租税等、 収することが大変困難なものも 価をするものの、市営住宅の収 収入未済額が減少し、 祉関係負担金・水道使用料等の 収になお一層努力されたい。 の縮減策を検討・研究され、 しては、厳然たる態度・姿勢で に行い、特に悪質な滞納者に対 公平負担の原則や受益者負担公 行方不明などの理由により、徴 の景気低迷による事業の倒産や 未収入金は、前年度と比較して 老人措置費の一部負担を含む福 入未済額は若干増加している。 十分努力されており、 また、収入未済額には、今日 一定の評 徴収には 徴

●文化公演事業補助金について

芸術活動事業に対して、 部を補助することには異論は 文化芸術振興事業および文化 経費の

> 考慮に入れ関係各課と連携を密 にして対応すべきである。 請者に対して要綱の趣旨説明を 業と異なる場合には、補助金申 を十分順守するとともに、審査 解釈することなく、要綱の趣旨 ないが、文化本来の意味を拡大 に補助金を交付すべきである。 に当たっても事業内容等をより 層精査して、公平かつ適正な また、事業内容が文化公演事 他の補助対象事業も

●商工振興基金について

商店街振興策の一環として、

息も減少し、現在はほとんど一 迷・政府の低金利政策から、利 息のみで運用していたが、バブ 商工振興基金から生ずる利息を 般財源で対応している。 商店街に事業補助している。 基金設立当初は利率も高く利 の崩壊等により日本経済の低

見直しを行う中で、基金の取り 策を早急に検討すべきである。 査して、 など、各商店街の事業内容を精 崩しなどの弾力的な運用を行う 振興資金としての活用

れたい。

の環境美化・浄化推進に努力さ

このような観点から、基金の

●交通安全対策について

も、十分協議・検討を重ねられ 故防止・事故の原因等について 互の連携を図りながら、また事 会・警察当局等と情報交換、相 増加する現状から、交通安全協 高齢者や児童等の交通事故が

る地域づくりを目指し努力して からの積極的な要望に沿って、 機の設置などについても、地域 転等に対する指導の徹底・信号 全確保や夜間の自転車無灯火運 「安全で快適な暮らし」ができ 特に、児童・生徒通学路の安

●河川の環境美化について

清掃を年数回、市においては年 このため現在、近隣住民が河川 環境・景観を損ねている。 入や汚でいがたい積しており、 流しているが、生活雑排水の流 回実施している。 環として、コイを新堀川へ放 河川の浄化・環境美化運動の

すのではなく、行政としてもコ イ放流時期との調整を図りなが このような現状を配慮して、 川の浄化を地域住民のみに任 清掃の回数を増やす等河川

●監査の事務局体制について

るので、今後関係各課が連携を 監査を実施することが重要であ 等時代の流れから、現年度行政 報公開の進展や地方分権の推進 業を対象に実施しているが、情 密にしながら協議を重ねるとと 現在の監査は、主に過年度事 先進事例等を調査・研究

立に向けて取り組まれたい。 施できるよう、事務局体制の確 して早急に現年度行政監査が実

運営に努力されたい。 果が上がるように、適切な行政 ら、最小の経費で最大の事業効 直し、創意と工夫を凝らしなが できるよう、行政全般を見つめ 経済情勢の変革にも柔軟に対応 続くと考えられるため、社会・ 今後さらに厳しい財政状況が

1万円

平成10年度 計 区 分 予算現額 歳入決算額 歳出決算額 差引残額 숲 般 会 計 183億1,894万円 172億8,012万円 166億6,951万円 6億1,061万円 国民健康保険事業 25億3,429万円 26億1,005万円 24億6,822万円 1億4,183万円 特 別 計 숲 人別 保会 老 健 43億5,511万円 43億7,926万円 43億5,510万円 計 特 簡 易水 道 事 業 7,768万円 7,175万円 6,623万円 552万円 特 別 숲 計 農業集落排水事業 11億6,075万円 6億2,499万円 6億1,363万円 1,136万円 特 別 슾 計 下 道 事 業 7億9,335万円 4億1,147万円 4億1,147万円 特 別 슾 計 合 272億6,427万円 253億5,349万円 245億8,416万円 7億6,933万円 計

会計区分	予 定 額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残高
水道事業会計(収益費用)	1億3,584万円	1億2,824万円	1億2,824万円	_

大野市各会計決算総括表

旨について、 事項・意見・要望等の趣 員長よりの報告は次のと 各委員会における協議 それぞれ委

> との考えが示された。 して地域医療計 の医療不安の解消に努めたい 画を推進 市

案として示した以上、 鋭意地域医療計画の樹立に向け 予算に反映されたい 療計画案」を策定され、 祉・保健の一体的な推進を図る て取り組んでいるとの説明であ 医療機関との協議を進める中で この点、 早急に具体的な 市が病院建設断念の代替 市も現在県当局や各 医療・福 5「地域医 新年度

営に係る陳情について 陳情八号大野市公立幼稚 されるよう配慮されたい

園長問題については、不合理 早急にその実態を 最善の方策を講

把

議する必要があるとして、 絡を密にしながら、 もに、今後地区住民の意見およ が なる調査・研究が必要である。 べき課題が山積しており、 置・会計処理等により、 保育園を含めた関係機関と連 進展する現状を直視するとと 市町村の状況等も含め、慎重 給食問題は、 一方統廃合の問題は、 衛生面・職 なお一層協 全会 今後 質配

また、陳情九号公立幼稚園統

事業の力を発揮する場がなく、

事業の

移管時期については、

なっているが、

公社自体の独自

施設管理公社へ委託することと

○事務事業の担当課の移管につ

今回の条例案では大野市公共

案について

○大野市健康保養施設設置条例

総務文教常任委員会

民生環境常任委員会

自主的な運営もできないことが

懸念され、

平成十二年度予算編

な面は理解できるが、

基本的考

事業の形態・内容によって困難

園 運

じられたい。 念を踏まえて、 であるので、 な点も出てきているということ |握し園児の教育という基本理

少子化 解決す

廃 合問 致で継続審査とした。 題に関する陳情書につい

て慎重なる調査を要するとして 致で継続審査とした。 陳情八号との関連にお

61

中部縦貫自

動

車

道

整

備促進特別委員会

すフォレストタウン 地を整備し、市民の定住化を促 おいて、当市の気候風土に適し 景観等に配慮したモデル住宅団

画しているが、全市的な視野に び特定優良賃貸住宅を整備する としての特定公共賃貸住宅およ 地の空地等を活用して市営住宅 と活性化に寄与するため、 市街地空間活用型市営住宅も計 一方、 中心市街地の定住促進 市街

産経建設常任委員会

○住宅政策につい

計画されている。 北部第三土地区画整理事業に 推進事業が

明会に向けて、

精力的に取り組

全線にわたる路線測量・地元説

立って整備に努められたい

等との調整を十分図りながら、 寺・大野間については、 にかんがみ、 本道路の果たす役割と重 理事者に対し永平 国・県

要性

となく、 化に向けても、時期を失するこ まれたい また大野・和泉間の早期 機会あるごとに国・県 事業

等をはじめ、関係機関に対して、

独自の高度な視点に立った要

要望した。 望活動を精力的に行うよう強

のために取り組みたい。 所期の目

者のさらなる努力を支援しなが [達成 粘り強く継続し、

会 誌 議 В

門をはじめとした各種委託関係

今一度十

ことが重要であ

事業の

執

十分協議を行う

意見を踏まえて自主運営システ 成に当たっては、十分議会等の

ムの構築、

さらに水泳プール部

ら事業実施課と の事業計画段か え方として当初

分考慮されたい の在り方についても、

○地域医療計画について

◆11月

する代替案と 院建設を断念

事業が円滑に推

0 は、

連携を図

ŋ

が平成十一年

管時期について

関係課相互

また特に移

三月の総合病

ついては、

市

この問題に

1日 21世紀議員交流会副議長会議 (第1委員会室)

をきたさないよ 行・推進に支障

- 中部縱貫自動車道油坂峠道路開通式 (白鳥町)
- 会派代表者会議 2 H
- 議会運営委員会
- " 市町村議員合同研修会(県民会館)
- 産経建設常任委員会協議会 4日
- 福井県市議会事務局長会議(福井市) 会派代表者会議 7日
- 福井県市議会議長会 10~12日
 - 行政視察 (沖縄県宜野湾市)
- 新潟県小千谷市議会行政視察 10日 受け入れ
- 浄化センター落成式 15 ⊟
 - 地方行財政講演会(国際交流会館) 福井県市議会議長会
- 行政視察(佐賀県伊万里市)
- 静岡県富士宮市議会行政視察 17日 受け入れ
- 議員共済制度説明会 (東京都) 18 H
- 議員研修会(講演会 市役所) 「地球環境とエネルギー」
- 決算特別委員会(最終日) 22日 民生環境常任委員会協議会
- 議員研修 (愛媛県松山市) 16~18日
- 議会運営委員会研修 (東京都) 議員研修 (東京都) "
- 全国市議会議長会建設運輸委員 29~30日 会(東京都)

◆12月

- 1日 会派代表者会議 議会運営委員会 "
 - 21世紀議員交流会
 - (多田記念大野有終会館)
- 議員全員協議会 3 日
- 大野地区消防組合議会定例会 22日
- 大野·勝山地区広域行政事務組合議 24日 会定例会

福井県市議会議長会臨時総会 19日 会派代表者会議・議会運営委員会

今後も事業促進に向けて 理 事

(10)